

**立川市新学校給食共同調理場(仮称)
整備運営事業**

落札者決定基準

【修正版】

平成 22 年 9 月 2 日

立 川 市

目 次

第1	本書の位置付け	1
第2	審査等の概要	1
1	審査の方式	1
2	審査の方法	1
3	審査体制	1
4	審査等の流れ	2
第3	入札参加資格審査	3
第4	提案審査	3
1	入札価格の確認	3
2	基礎審査	3
3	定量化審査の方法	4
4	定量化審査（提案内容審査）	5
5	定量化審査（入札価格審査）	7
第5	最優秀提案者の選定方法及び落札者の決定	7

第1 本書の位置付け

本「落札者決定基準」は、立川市（以下「市」という。）が、立川市新学校給食共同調理場（仮称）（以下「本施設」という。）整備運営事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）を募集及び選定するに当たり、入札に参加しようとする者を対象に交付する「入札説明書」と一体のものである。

落札者決定基準は、本事業の落札者を選定するに当たって、最も優れた提案を行った入札参加者（最優秀提案者）を選定するための方法及び評価基準等を示し、入札参加者の行う提案に対して具体的な指針を示すものである。

第2 審査等の概要

1 審査の方式

本事業を実施する事業者には、本施設の設計、建設、維持管理、運営を通じて、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供が求められるものであり、事業者の広範かつ高度な能力やノウハウ等（設計技術力、建設技術力、維持管理・運営能力、事業経営能力、資金調達能力等）と事業実施における経済性とを総合的に評価する必要があるため、最優秀提案者の選定及び落札者の決定については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6に基づく入札公告により入札参加者を募り、同施行令第167条の10の2第1項又は第2項に規定する価格及び価格以外の要素（事業実施能力並びに設計・建設・維持管理・運営能力等）を総合的に勘案し、落札者を決定する総合評価一般競争入札により行う。

2 審査の方法

最優秀提案者の選定方法は、入札参加資格審査と提案審査（入札価格の確認、基礎審査、定量化審査）の段階的審査により実施する。

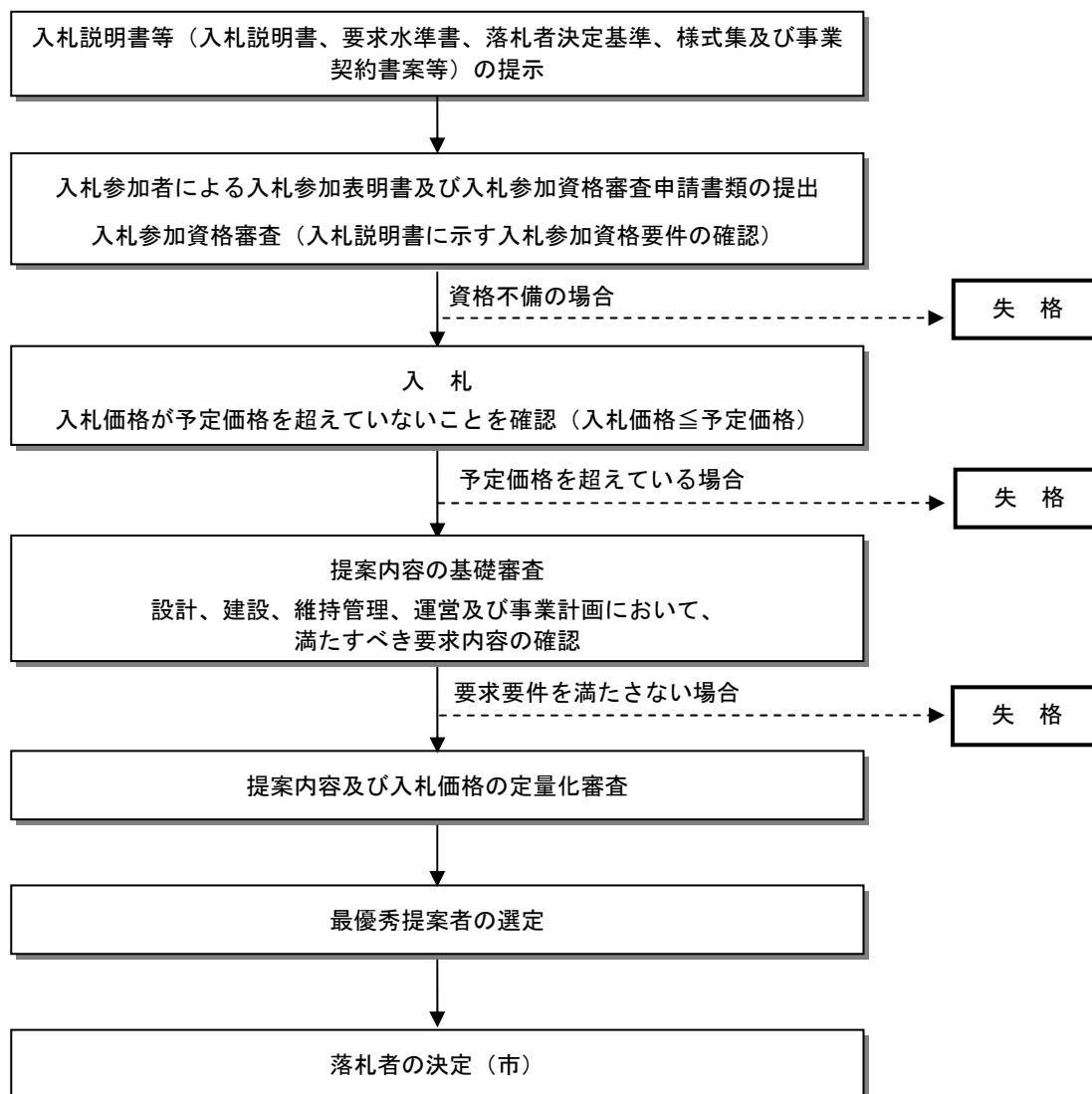
3 審査体制

市は、入札参加資格及び提案内容の審査に関して、学識経験者等で構成する「立川市新学校給食共同調理場（仮称）整備運営事業者審査委員会」（以下「審査委員会」という。）を設置しており、審査委員会において最優秀提案者の選定を行う。審査委員は、以下のとおりである。

氏名(敬称略)		役職
委員長	石塚 義高	明海大学 不動産学部教授
副委員長	安登 利幸	亜細亜大学大学院 アジア・国際経営戦略研究科教授
委員	榎本 守	特定非営利活動法人日本PFI協会 事務局長
委員	小幡 純子	上智大学 法科大学院長
委員	堀端 薫	女子栄養大学 専任講師
委員	小町 邦彦	立川市 行政管理部長
委員	近藤 忠信	立川市教育委員会事務局 教育部長

4 審査等の流れ

審査等の流れは以下のとおりである。



第3 入札参加資格審査

市は、入札参加資格審査申請書類により、入札説明書に示す入札参加者の備えるべき入札参加資格要件（以下「入札参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。資格不備の場合は、失格とする。

入札参加表明書及び入札参加資格審査申請書類による審査結果は、代表企業に対し通知する。

第4 提案審査

1 入札価格の確認

市は、入札書類に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超えている場合は、失格とする。

2 基礎審査

市は、入札参加者の提案内容が、入札説明書及び要求水準書に示す要求内容を満たしていることを確認する。この基礎審査について1項目でも満たさないことが確認された場合は、失格とする。

基礎審査の内容は以下のとおりである。

審査項目		対応様式	
提案内容の基礎審査	共通事項	提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の矛盾等がないこと。	様式 2-1～5-12
		提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。	
	設計・建設業務提案書	当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。	様式 2-1～2-10
	維持管理業務提案書	当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。	様式 3-1～3-7
	運営業務提案書	当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。	様式 4-1～4-9
	事業計画提案書	初期投資における借入金の返済期間に追加的な出資又は融資を想定していないこと。	様式 5-1～5-7
リスク分担に関し、実施方針別紙で示したリスクの分担方針との矛盾等がないこと。		様式 5-8	
当該提案に関連する各様式（別添「様式集」参照）に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること。		様式 5-9～5-12	

3 定量化審査の方法

提案書に記載された内容及び入札価格について、次の審査方法に従い定量化する。

(1) 定量化審査の基本方針

定量化審査は、提案内容及び入札価格の総合評価により実施することとし、その配点及び得点化基準については、市が本事業に期待する事項の必要性又は重要性を勘案し設定する。

(2) 審査における項目別の配点

基礎審査において要求水準書に規定する条件を全て満たしていることが認められた入札参加者の提案書については、審査委員会において審査を行う。

前記の定量化審査の基本方針を踏まえ、配点は次のとおりとする。

審査項目	大項目	中項目	得点配分	
内容審査	1 設計・建設に関する提案 (21点)	(1) 施設計画の基本方針及び全体配置	3点	70点
		(2) 安全・安心な学校給食提供のための衛生管理・食物アレルギー対策	5点	
		(3) 望ましい食環境の確保	3点	
		(4) 防災・環境・ライフサイクルコストへの配慮	5点	
		(5) 周辺への配慮	2点	
		(6) その他・設計施工計画	3点	
	2 維持管理業務に関する提案 (8点)	(1) 各種維持管理業務	4点	
		(2) 修繕計画	4点	
	3 運営業務に関する提案 (23点)	(1) 運営業務実施体制	5点	
		(2) 食の安全の確保	3点	
		(3) 手作り給食の実施	5点	
		(4) 調理業務の工夫や食育学習機能の充実等運営業務への支援	5点	
		(5) 配送・回収業務計画	3点	
		(6) 運営備品等の調達計画	2点	
	4 事業計画に関する提案 (18点)	(1) 組織体制、事業実施体制	4点	
		(2) 資金調達計画、長期収支計画	3点	
		(3) リスク管理	3点	
		(4) 業務の品質確保	2点	
		(5) 環境・防災への配慮	3点	
		(6) 地域への貢献	3点	
入札価格審査			—	30点
合計			—	100点

4 定量化審査（提案内容審査）

(1) 提案内容審査項目の得点化方法

審査項目の中項目別に、次に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。得点は、小数点第二位まで算定する。

なお、これらは、入札参加者間の相対比較ではなく、絶対評価の方法により行う。

評価	評価の意味合い	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において具体的な提案がなされていない	配点×0.0

(2) 提案内容審査の得点化基準

次の表に示す配点及び視点に基づき、提案書に記載された内容を得点化する。

1 設計・建設に関する提案	21点	対応様式
(1) 施設計画の基本方針及び全体配置 ①設計方針は明確になっているか。 ②施設本体及び付帯施設は合理的な配置となっているか。 ③外部動線（人・車両）計画は交通上の安全が確保されているか。	3点	様式 2-3, 2-4
(2) 安全・安心な学校給食提供のための衛生管理・食物アレルギー対策 ①食数・献立数に応じた適切な計画となっているか。 ②給食の安全性が確保されているか。 ③施設内ゾーニングや動線計画は衛生面、作業面を考慮したものとなっているか。 ④施設・設備面で作業環境に配慮がなされているか。 ⑤アレルギー対応調理室は適切に配置されているか。	5点	様式 2-3, 2-5
(3) 望ましい食環境の確保 ①「手作り」への配慮が適切になされているか。 ②食育学習機能の充実を図る工夫がなされているか。	3点	様式 2-3, 2-6
(4) 防災・環境・ライフサイクルコストへの配慮 ①耐久性、耐震性及び非常時の対応が考慮されているか。 ②環境負荷低減、環境啓発への寄与が適切に計画されているか。 ③メンテナンス及び機器更新に配慮されているか。	5点	様式 2-3, 2-7
(5) 周辺への配慮 ①周辺景観・環境対策がなされているか。 ②隣地への配慮は適切か。	2点	様式 2-3, 2-8
(6) その他・設計施工計画 ①各種調査及び各種届出・申請等が適切に計画されているか。 ②工程計画及び施工計画は妥当性があるか。 ③工事中の安全確保及び周辺地域に配慮されているか。安全上十分な体制が組まれているか。	3点	様式 2-3, 2-9

2 維持管理業務に関する提案	8点	対応様式
(1) 各種維持管理業務 ①維持管理業務方針は明確になっているか。 ②建築物及び各種設備保守管理計画は適切か。 ③外構等保守管理計画は適切か。 ④清掃業務計画は適切か。 ⑤警備業務計画は適切か。	4点	様式 3-2～3-5
(2) 修繕計画 ①予防保全に基づいた維持保全計画を考慮した修繕計画となっているか。	4点	様式 3-6

3 運営業務に関する提案	23点	対応様式
(1) 運営業務実施体制 ①運営業務方針は明確になっているか。 ②安定的に給食を供給できる運営実施体制が組まれているか。 ③優秀な人材を確保するための工夫がなされているか。	5点	様式 4-2
(2) 食の安全の確保 ①食中毒防止や・異物混入に対する取り組みがなされているか。 ②アレルギー対応食について、安全性を高める工夫がなされているか。 ③衛生検査業務や従業員の健康管理体制は適切か。	3点	様式 4-3
(3) 手作り給食の実施 ①献立Aに対する調理の工夫について ②献立Bに対する調理の工夫について	5点	様式 4-4
(4) 調理業務の工夫や食育学習機能の充実等運営業務への支援 ①食べ残しを少なくするための工夫がなされているか。 ②地産地消の推進や献立支援への具体的提案がなされているか。 ③運営面での食育学習機能の充実が図られているか。	5点	様式 4-5
(5) 配送・回収業務計画 ①安定的な配送供給体制が確保されているか。	3点	様式 4-6
(6) 運営備品等の調達計画 ①衛生面、保温性、作業性、耐久性に優れた運営備品が調達されているか。	2点	様式 4-7, 4-8

4 事業計画に関する提案	18点	対応様式
(1) 組織体制、事業実施体制 ①各構成員の役割分担は適切か。 ②市職員、各学校等との連絡、協議体制は考慮されているか。 ③その他、事業全般を通じて独自性のある提案があるか。	4点	様式 5-3
(2) 資金調達計画、長期収支計画 ①適切な収支計画に基づいた事業計画になっているか。 ②資金調達の確実性はあるか。 ③不測の資金需要への対応が考慮されているか。	3点	様式 5-4～5-7
(3) リスク管理 ①潜在的リスクの把握と対応策が図られているか。 ②追加的な保険付保等のリスク緩和措置がとられているか。 ③業務品質の低下、業績不振、破綻時のバックアップ体制が考慮されているか。	3点	様式 5-8
(4) 業務の品質確保 ①業務のマネジメントに有効な業務管理システムが提案されているか。	2点	様式 5-9

②市の負担を軽減するようなセルフモニタリングの提案がなされているか。		
(5) 防災・環境への配慮 ①周辺地域への配慮がなされているか。(周辺環境対策、市との災害時支援協定締結等) ②光熱水使用量及びLCCO ₂ 削減の工夫がなされているか。 ③エネルギー使用量の削減や環境への配慮がなされているか。	3点	様式5-10, 5-11
(6) 地域への貢献 ①地域社会、地域経済への貢献がみられるか。	3点	様式5-12

5 定量化審査（入札価格審査）

(1) 入札価格審査の得点化方法

入札価格について、次の方法により評価し、得点を付与する。

（評価方法）

入札参加者中、入札価格が最小となった提案に対し、30点を付与する。

他の入札参加者については、以下の数式で算出した点数を付与する。得点は小数点第三位以下を四捨五入した値とする。

$$\text{入札価格点} = \text{配点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})$$

第5 最優秀提案者の選定方法及び落札者の決定

審査委員会は提案書の内容について、落札者決定基準に示す得点化方法に従って評価する。審査委員会で、各評価項目に対し、評価の理由を明らかにした上で得点化し、得点の合計が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。市は、審査委員会の審査により選定された最優秀提案者を基に、落札者を決定する。

$$\text{総合評価点} = \text{内容審査点} + \text{入札価格点}$$